

平成 27 年度 第 2 回 甲賀市環境審議会 議事摘録

開催日時 平成 28 年 3 月 17 日 (木) 14:00~16:00

開催場所 甲賀市碧水ホール 2F 会議室

出席委員 (敬称略)

竺文彦、小林晶子、中本博之、谷口秀治、門坂肇、猪飼俊江

欠席委員 (敬称略)

家森和子、平木隆久

事務局 (敬称略)

正木副市長、吉村部長 (市民環境部)、藤村次長 (市民環境部)、村田課長 (生活環境課)、伊東係長 (生活環境課)、前田係長 (生活環境課)、相原 (生活環境課)
(株)地域未来研究所 (小西、貞松、奥村)

会議次第

- 1 市民憲章唱和
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 会長・職務代理者の選任等について
- 6 審議事項
 - ①環境審議会の公開について
 - ②意識調査結果について【資料 1-1、1-2、1-3】
 - ③現環境基本計画の進捗状況、評価について【資料 2】
 - ④第 2 次甲賀市環境基本計画骨子 (案) について【資料 3】
- 7 今後の予定について
- 8 その他

配布資料

資料 1-1 環境に関する市民意識調査 単純集計結果
資料 1-2 環境に関する児童生徒意識調査 単純集計結果
資料 1-3 環境に関する事業所意識調査 単純集計結果
資料 2 環境基本計画 各年度実績
資料 3 第 2 次甲賀市環境基本計画骨子 (案)

会議内容

●開会（村田生活環境課長）

- 1 市民憲章唱和
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ（正木副市長）
- 4 委員紹介
- 5 会長・職務代理者の選任等について
 - ・委員互選の結果、会長に竺文彦氏、職務代理者に猪飼俊江氏を選出

6 審議事項 議事

（会長）

- ・本日の次第に沿って議事を進めたい。最初に「環境審議会の公開」について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

- ・資料の確認
- ・甲賀市環境審議会傍聴に係る内規（案）について説明

（会長）

- ・甲賀市環境審議会の傍聴に関する内規（案）について説明をしてもらった。今の時代、色々な委員会は公開が原則となっており、この環境審議会でも傍聴を認めるということで内規を作成してもらった。何か意見があれば出して欲しい。

（会長）

- ・私から1点だけ。この審議会の開催に当って、万一議事進行が円滑に進まないようなことが想定される場合に備えて、「会長が判断して入室を認めない」という一文があればよいと思う。

（事務局）

- ・内規（案）の第3「傍聴席に入ることができない者」の（5）にある「前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者」の記述を「前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと会長が判断した者」に加筆修正させていただく。

（会長）

- ・情報公開については、会議の公開と会議録要旨（摘録）の公開があるが、会議録は、要旨案（摘録案）が作成された段階で各委員に発言内容を確認していただき、了承を得た上で、市のホー

ムページ等に公開する予定となっているので、ご理解をお願いしたい。

- ・ 他に意見がなければ、次の議題（意識調査結果等）について事務局から説明をお願いする。

（事務局）

資料 1-1 環境に関する市民意識調査 単純集計結果

資料 1-2 環境に関する児童生徒意識調査 単純集計結果

資料 1-3 環境に関する事業所意識調査 単純集計結果

資料 2 環境基本計画 各年度実績 の説明

（会長）

- ・ 資料 1 の「意識調査」、資料 2 「これまでの環境計画の進捗状況」について説明をしてもらったが、これらに関して何か意見があれば発言をお願いしたい。

（委員）

- ・ 前回の意識調査結果とよく似た質問項目もあると思うので、経年比較して何か傾向が分かるようであれば教えてほしい。今でなくても良いので。

（会長）

- ・ 他に意見があれば発言して欲しい。

（委員）

- ・ 資料 2 の「資源③：木質バイオマスを活用しよう」というところで、「水口中学校へ太陽光発電設備導入（H26）」となっているが、これを導入したことによる経済効果が分かるような資料はあるのか。

（事務局）

- ・ 手元に資料がないのですぐに回答できる状況にないが、中学校などの契約は、家庭の電気代のように 1kw 使って料金がいくらというような積み上げ形式の契約ではないので、整備前と比較して経済効果がどうなったのかは、すぐには分からない。これは 1 年間で一番多く使った期間をベースに料金が決まるような仕組みとなっている。
- ・ この関連の資料は、改めて会議に提出させていただく。

（委員）

- ・ もし、経済効果が分かるようであれば、例えば、公民館等に設置するようなことも考えてみてはどうかと思ったので発言した。

(委員)

- ・ 今の発言と関連するが、信楽の小原小学校の場合は、新築の時に太陽光パネルを 272 枚設置し、日々どれだけ太陽光パネルで発電されているのかがグラフ化される装置を取りつけた。これは環境学習面で効果的であったと考えている。

(会長)

- ・ 水口中学校での太陽光発電設備による発電量や経費等で効果があったのかどうかという質問だが、事業効果を市民にわかりやすくすることも重要。もし、適切な事例があれば、後日示していただきたい。

(委員)

- ・ 確かに、発電量がわかるようになれば効果もわかりやすいし、市民にとって、その装置は身近なものになると思う。視覚に訴えるのが一番効果的だと思う。

(事務局)

- ・ 水口中学校の太陽光発電では蓄電池を併用し、災害時にも使用できるようになっており、玄関に大型液晶モニターを設置して、子どもにも太陽光発電の状況がわかるようになっている。さらに気温計も設置しており、日射量と気温の関係など、子どもたちの環境学習のツールとなるよう配慮している。
- ・ また、区・自治会向けに再生可能エネルギーを使った発電装置を設置する場合の補助金制度も設けている。その場合、発電量等が視覚化できる装置の設置も条件としており、啓発効果を狙ったものとしている。

(委員)

- ・ ここには「木質バイオマス」の活用が計画項目に上がっているが、これからも「木質バイオマス」の活用を想定しているのか。
- ・ 隣の湖南省では、総務省の補助金を受けて間伐材を木材チップ化し、ボイラーで燃焼させ発電する「バイオマス発電」に取り組む動きがあるようだが、甲賀市としての取り組みはどうか。

(事務局)

- ・ 「木質バイオマス」については、1 年前に「甲賀市木質エネルギー活用検討協議会」を設置して検討を進めている段階。市内の森林関係者等の参画も得て、今は、一定の方向性を出す段階まで来ている。ただ、これは発電ではなく熱利用を目的にしたものとしている。
- ・ また、市民団体主導の「木の駅プロジェクト」というものがあり、間伐材活用や薪ストーブ活用等により、「木質バイオマス」利用が地域で循環するような取り組みが進められている。「木質バイオマス」による発電となるとかなりの量が必要になるので、甲賀市では、ストーブ・ボイラー等による熱利用の方向性を検討している。

(委員)

- ・ 環境基本計画として色々なプロジェクトに取り組まれているが、これを見ると目標や評価基準が多すぎて、なかなか評価まで至らないのではないかと思う。もっと評価指標を絞り込んで簡単に評価できるような仕組みにしてはどうか。また、今回作成する計画ではプロジェクト数をもっと精査し、重点プロジェクトとして絞り込むのはどうか。
- ・ 説明のあったプロジェクトは、「環境基本計画」のプロジェクトと理解しているが、前回の審議会で、他の委員から「新エネビジョン」、「地球温暖化対策実行計画(ラブアースこうか2012)」の進捗状況も確認したいという意見もあったように思う。それが今回の資料に盛り込まれていると理解してよいか。

(事務局)

- ・ 今日の進捗状況資料は、「環境基本計画」の進捗状況の資料ということで理解いただきたい。
- ・ 他の2計画の進捗状況は、前回審議会資料の資料6の中(P3、P4)で主な項目について示しているので、確認していただきたい。

(会長)

- ・ 他に何か意見は。

(委員)

- ・ 市民意識調査の中で「生ごみ堆肥化循環システム」の結果(自由意見)をみたが、「生ごみ堆肥化循環システム」に対する市民の認知度が低く、循環システムの趣旨が周知できていないことがわかる。
- ・ 例えば「堆肥を自分の家で使うことがないから」とか「堆肥化の作業が面倒くさい」という意見がみられるが、堆肥は必ずしも自分の家で使わなくても、それを次のサイクルに回せばいいものだし、堆肥化作業も1回毎に種堆肥と生ごみを重ね合わさなくてもよい。その意味で循環システムの趣旨が周知できていないと感じる。
- ・ ただ、今回の意識調査を通じてこのような率直な意見を聞くことができたことはありがたいことだと思う。
- ・ もう一点、「歩いて楽しもう!暮らし」プロジェクトというのがあるが、市内の公共交通は大変不便。時間帯、頻度、乗り換え、アクセスなど多くの問題もあり非常に利用しにくいのが実情。その結果、車を利用することになり、その車利用が道路混雑を引き起こすという悪循環に陥ることも考えられる。次の計画策定の段階ではこのような提案もさせていただきたいと考えている。

(会長)

- ・ 意識調査でたくさんコメントを記入してもらったが、これらの意見は、今回の計画策定に活

かしていきたい。

- ・ 次の議題の「第2次甲賀市環境基本計画骨子（案）」について説明をお願いしたい。

（事務局）

資料3 第2次甲賀市環境基本計画骨子（案）の説明

（会長）

- ・ 今、骨子（案）ということで大きな流れを説明してもらったが、内容を議論する前に、この審議会の今後のスケジュールについて予定を教えてください。

（事務局）

- ・ 4月以降は、この骨子（案）に肉付けをして素案作成に取り組むが、予定では10月くらいまでに審議会を3回程度開催して、意見をいただきながら素案を作成したい。そして素案が出来た段階で、審議会から市に答申を返していただきたいと考えている。
- ・ 市では、その答申を受けてパブリックコメントを実施するとともに、議会にも報告して、出された意見を素案に反映をさせて計画を策定し、平成29年3月頃に環境審議会で報告させていただきたい。

（会長）

- ・ 今後、具体的な素案が出てくる段階になると意見も出しやすいと思うが、今日は骨子（案）という大きな流れの説明になっている。これについて何か意見はないか。

（委員）

- ・ P4の「環境の範囲と対象地域（対象地域：甲賀市全域＋周辺地域）」の図があるが、この周辺地域というのは具体的にどこまでの範囲を意味しているのか。
- ・ 例えば、ゴミの不法投棄は市境界部分などでよく目にする。これは隣接する両市で協力し合えばいいのだが、それぞれ事情が異なり改善されないままになっている場合も多い。
- ・ ここで言う周辺地域は、このような近隣市町も含むという理解でよいのか。

（事務局）

- ・ 今のゴミの不法投棄の問題も含めてだが、衛生センターも湖南市と一緒にやっているという状況もあるので、今回の計画では近隣市町も含めたものを周辺地域と考えている。

（委員）

- ・ 湖南市と甲賀市の市境界部分（国道1号）の道路沿いでもゴミの不法投棄が目につく。
- ・ この点については、地域の環境団体や他市町との連携が重要だと思うので、今回の計画では強調する必要があると考えている。

(委員)

- ・ ゴミの不法投棄は、三重県に抜ける鈴鹿スカイラインのところにもある。
- ・ 滋賀県産業廃棄物協会という組織があり、定期的に不法投棄されたゴミの回収活動をしていると聞く。ゴミ問題では市民と行政の連携といっても誰がするのが問題となるし、また回収用の機械も必要になることから、廃棄物事業者等との連携も必要になると思う。

(会長)

- ・ ゴミの不法投棄は大きな問題で、どこまで対応できるのか、どこまで予算を割くのかという難しい点もある。今後、検討する必要があるかもしれない。
- ・ 資料3の骨子(案)P4に、環境の範囲として「自然環境」、「生活環境」、「地球環境」として3つの円が表示されている。この3つの中では「地球環境」は特に大きな概念なので、形の上では「自然環境」や「生活環境」を包含するような書き方が望ましいのではないかと。

(委員)

- ・ 図として重なりを持たせた形にすると、その重なり部分は何かという定義づけも必要になってくると思う。

(会長)

- ・ これは環境の概念イメージの「サンプル」として表示しているだけだと思うので、これらの表記についても、今後、審議会の中で意見をいただきながら検討していければと思う。
- ・ 他に、今日の骨子(案)の大きな流れについての意見はないか。特に意見は無いようなので、今後の予定について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 今後の予定は、先ほども説明させていただいたとおり、現在、開会中の甲賀市議会で来年度予算が可決されたのち、4月以降に計画策定業務委託の入札や契約などの手続きを開始する。それと並行して、今回の骨子(案)に基づいて計画素案の作成にとりかかる予定。7月頃から10月頃にかけて審議会を3回程度開催させてもらい、計画素案の審議をお願いしたいと考えている。
- ・ 次回の審議会は、改めて日程調整の上、連絡させていただく。

(会長)

- ・ 本日はこれで閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

<閉会>

12:00 終了